

第 4 章 介護保険事業報告

第 1 節 概 要

介護保険各事業では、介護報酬のプラス改定のもと、各事業とも事業計画に沿って事業を推進し、利用者のサービス向上及び目標達成に努めた。

介護老人福祉施設においてはご利用者の入院等により 3 施設共に目標利用率に及ばなかったが、杉並区、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携により、空床利用による緊急ショートステイを積極的に受け入れた。

3 施設長会議をはじめとして、3 施設の連携を強化し、サービスの水準化を図るとともに、施設ごとに事業計画を定めてその実践に努めた。

30 年度より罰則が強化された身体拘束について悉皆研修を実施し、職員の意識向上を図る他、看取り介護について 4 回にわたる研修会を開催した。

社会貢献活動として、小中学校の生徒を対象とした福祉教育への講師派遣、認知症サポーター養成講座開講により地域に出向く活動を推進した。

また、杉並区及び区内 NPO 法人との連携により、障害者、若者、元気高齢者の訓練生の受け入れを継続し、就労を支援するとともに、入職に結び付けている。

東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会主催の「アクティブ福祉 in 東京 '18」で、南陽園、第三南陽園の発表が、共に日本介護福祉士養成施設協会賞を受賞した。

グループホームひまわりにおいては、ご利用者自らがボランティアとして地域保育園に出向いて紙芝居を上演する活動を継続した。認知症サポーター講座受講に先立ち、生徒が高齢者と触れ合う場を提供している。

在宅サービスセンターにおいては、近年利用率が目標に及ばず、30 年度当初に、本部に「通所系介護保険事業の運営に関する検討会」を設け、6 回にわたる検討の結果、ご利用者の要望が高い入浴サービスを拡充し、事業を継続する方向となった。

地域高齢者に向けての「みんなの生き生き健康教室」「ももの木トレーニング」、独自配食サービスを継続し、地域で生活される高齢者のニーズに応えた。

杉並区の受託事業である見守り配食サービスについて、区が平成 30 年度をもって廃止することを決定し、その決定を受けて検討した結果、独自配食サービスも受託事業と同時に廃止することとした。

1 介護老人福祉施設の実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

地域との連携体制の強化

地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイの受け入れ件数は 57 件（南陽園 18 件、第二南陽園 14 件、第三南陽園 25 件）であった。

第 8 回地域ケアマネジャーとの交流研修会を開催した。70 名の参加を得て、杉並区在宅介護支援課長、在宅医療・生活支援センター所長による「高齢者見守り事業について」「在宅医療・在宅支援センターについて」の講演後、親睦会の場で交流を図った。

ワークサポート杉並、NPO 法人どんまい福祉工房、杉並区就労支援センタージョブトレーニング室の訓練生を受け入れ、研修を通じて就労を支援した。延 243 名の訓練生を受け入れ、1 名を清掃員として雇用した。

高齢者の就労を支援する NPO 法人竹箒の会の「元気高齢者地域活動サポート講座」の研修生を延 12 名受け入れた。

ワークサポート杉並の就労訓練として、毎水曜日南陽園において、無料でコーヒーサービスを提供している。

近隣小学校 1 校と、中学校 2 校への福祉教育講師スタッフ派遣、認知症サポーター養成講座開講等地域に出向く活動を継続した。

小中学生職場体験の受け入れ、地域のイベントや祭礼への参加、食事や買物等の外出支援を積極的に行い、地域との交流にも努めた。

杉並区社会福祉協議会が支援する「きずなサロン」に毎月会場を開放し、地域の方々との交流の場を広げた他、富士見丘小学校児童の写生会・作品展示、及び書初め展示に会構内、施設を開放した。

北海道胆振東部地震被災地支援バザーを 2 回開催し、売上金を義援とした。

地域連携担当ケアワーカーを中心に、積極的に多くのボランティアを受け入れ、活動の場を提供した。29 年度から募集を始めた構内散歩ボランティアの活動も定着した。

(2) 利用者中心のサービスの提供

① サービスマナーの向上

新たに専門委員会を設け、「言葉遣いマニュアル」の作成・周知等、サービスマナーの向上を図る他、虐待の芽チェックリストによる自己点検を2回行った。

② 看取り介護の推進と医療連携ケアの向上

浴風会病院と協働し、ご利用者及びご家族が望まれる人生の最終段階における医療ニーズを的確に把握し、ご家族同意のもとでニーズに沿った対応を行い、ご利用者及びご家族が望まれる方には、看取り介護を行った。30年度中に看取ったご利用者は、南陽園6名、第二南陽園4名、第三南陽園8名である。

医師の指示書に基づき、看護職員と介護職員が連携して喀痰吸引の医療ケアを提供しているご利用者は、3月末で南陽園18名、第二南陽園22名、第三南陽園17名である。

30年度、特定行為業務者（不特定多数対象）の認定を受けたケアワーカーは13名、指導看護師の認定を受けた看護師は3名であった。

在宅における看取り、施設における看取りについての研修会を各2回、計4回開催した。

③ リスクマネジメントの徹底

「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き身体拘束を行わないことを徹底し、ご利用者の人権を尊重した適切な施設運営に努めた。やむを得ず拘束を行う場合は必ずご家族に確認し、毎日実施記録を記載するとともに半月毎にカンファレンスを開催して、早期解除に努めた。

3月末の身体拘束者は南陽園7名、第二南陽園2名、第三南陽園4名であり、引き続き拘束ゼロを目指していく。

「身体拘束・不適切なケア防止」についての悉皆研修を開催する。

毎月のヒヤリハット、事故報告を分析し、フロアごとにカンファレンスを開催して再発防止に努める他、毎月事故防止対策委員会を開催し、事例を基に再発防止策を検討した。その後も定期的に再発防止策の実施状況を確認している。各施設のヒヤリハット及び事故の状況は各施設事業報告（別表1）

のとおりである。

感染症予防のため、4～5月の各施設での悉皆研修、7月の浴風会全体研修会の他、施設内研修会を実施し、11月から2月までを「感染症予防強化月間」と定め、標準予防策の徹底に努めた。

インフルエンザA型、B型混合型の予防接種を希望者に実施し、感染防止及び拡大防止の体制を整えた。しかしながら、南陽園で1月末に16名のご利用者がA型インフルエンザに感染され、杉並保健所等に届け出た。

ノロウイルスに関しては、南陽園で10月に12名の方が罹患されたため、杉並保健所等に届け出た。

「苦情受付担当窓口」「虐待防止受付担当窓口」を設け、ご利用者やご家族等からの苦情、虐待通報に速やかに対応し、解決を図った。各施設の苦情は各施設事業報告（別表2）の通り南陽園3件、第二南陽園2件、第三南陽園4件の申出があった。第三者の委員からなる法人の苦情解決委員会に諮問するような事案はなかった。虐待通報は0件であった。

④ ケアマネジメント体制の充実

ご利用者のニーズに沿いつつ、個別サービス計画（施設サービス計画、栄養ケア計画、経口維持計画、個別機能訓練計画等）を多職種協働で策定し、ご利用者及びご家族の同意を得たうえで文書で交付し、計画に基づくサービスを提供した。

各個別サービス計画が、日々の生活のなかでどれだけ有効に実施されているか毎月末にモニタリングを行い、見直しが必要な時は再アセスメントを実施して、適切にケアマネジメントを展開した。

また、施設サービス計画の質の向上を目指し、サービス課長、専任介護支援専門員を中心にアセスメントシートを見直し、悉皆研修を通じて職員への周知を図った。

⑤ 口腔機能維持、経口摂取維持の推進

訪問歯科医師による指導・助言の下に口腔ケアを実施する他、毎月歯科医師及び歯科衛生士が参加する口腔ケア委員会を開催し、口腔ケアの向上、口腔機能維持に努めた。

嚥下機能が低下されたご利用者に対し、訪問歯科医師等の多職種が共同し

て食事場면을観察し、多職種会議を開催して経口維持計画を作成し、経口維持に努めた。

また、ご家族同意のもとに嚥下内視鏡検査を実施し、診断結果に基づいて食事形態、食事姿勢、介助方法を決定し、経口摂取維持を図った。嚥下内視鏡を実施したのは南陽園 2 名、第二南陽園 6 名、第三南陽園 9 名である。

その他、ご利用者の状態により随時歯科医師による頸部聴診を行い、嚥下状態を確認している。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

① 研修体制の充実

法人研修企画部主催の新任職員研修、階層別研修には対象職員が全員参加し、テーマ別研修にも積極的に参加した。特養 3 施設が共同して入職時研修の他、中途採用職員研修及びそれぞれのフォローアップ研修等を、年間計画に基づき実施した。

また、外部研修へ積極的に参加する他、各施設で外部研修に参加した職員を講師にした「研修報告会」を実施した。

キャリア段位制度に継続して取り組んだ。3 月末のアセッサー数は 25 名であり、レベル認定者はキャリア段位 4 : 3 名、段位 3 : 4 名、段位 2-2 : 12 名である。

また、認知症介護リーダー研修に 2 名、実践者研修に 8 名が参加し、それぞれ修了している。

介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、勤務上の配慮も行った。30 年度の取得者は介護福祉士 7 名、介護支援専門員 1 名であった。

(別表 4 参照)

② 専門性の向上

浴風会非常勤職員育成研修の実務者研修を 3 名のケアワーカーが受講した。

東社協高齢者福祉施設協議会研修委員会の相談員、看護職員、ケアマネジャー、機能訓練指導員の各専門職委員会に、職員が幹事として参画している。

東社協等主催「アクティブ福祉 in 東京'08」に三題の口演発表を行い、南陽園、第三南陽園の発表が、共に日本介護福祉士養成施設協会賞を受賞した。

「第 14 回浴風会職員実践・研究発表会」で四題の発表を行った。

③ 労働安全衛生の推進

職員の安全確保と健康の保持増進、特に腰痛予防のため、ボード、リフト等の福祉用具の使用、見守りロボット（センサー内蔵ベッド）の活用を推進した。

(4) 安定的経営基盤の確保

① 収入の確保と経費節減

事業運営の目標を年間平均利用率 97.2%以上、年間平均要介護度 4.05 以上を目途に設定し、利用率は南陽園が 97.0%、第二南陽園が 95.2%、第三南陽園が 96.4%であった。目標利用率に及ばなかったのは、医療ニーズが高い重介護利用者の増加に伴う、急性期症状による入院者及び退所者の増大により、緊急ショートを積極的に受け入れたものの、空床ショートステイの確保が困難であったことが挙げられる。

1日平均入院者数は、南陽園 19.4人（29年度 22.0人）、第二南陽園 12.7人（29年度 13.5人）、第三南陽園 20.5人（29年度 17.9人）であり、退所者数は南陽園 65人、第二南陽園 33人、第三南陽園 59人であった。

また、特養利用者の年間平均要介護度は南陽園が 4.25、第二南陽園が 4.27、第三南陽園が 4.14 である。（別表 1・2 参照）

② 施設・設備の更新・改善

施設機能維持のため、機器の改修・更新を行っている。南陽園はトイレリフト設置、ベッド・椅子更新、障子張替、第二南陽園は製氷機更新及び個室改修、第三南陽園は温冷配膳車及び給湯設備更新をそれぞれ行った。

③ 防災対策の推進

災害発生時に備え、事業継続計画を職員に周知する他、防災訓練を定期的に実施した。

④ 人材確保

ケアワーカー、看護職員確保のため、本部職員課と協働して広告媒体やインターネットを活用した募集を継続的に行ったが、応募状況は厳しいものであった。令和元年度にはミャンマーからの技能実習生 2 名を予定している。

(5) 施設の運営・管理について

① 入所者の決定について

入所に関して透明性、公平性を確保すべく、「浴風会介護老人福祉施設入

所検討委員会」を4回開催し、入所希望者の男女別、要介護度別に入所者173名を決定した。

② 3施設の連携について

3施設は常に連携を保ち、施設長会議、管理副園長会議、サービス課長会議、サービス経営会議、その他必要な会議を定期及び随時開催した。

③ 浴風会病院との連携強化について

利用者に適切な医療・介護サービスを提供すべく病院・施設連絡会議を10回開催し、直面する諸問題について検討・調整し、連携の強化に努めた。

④ 家族会の開催及びご家族との連携について

全体家族会を3月31日に開催し、令和元年度事業計画、10月に予定されている介護報酬改定等について説明した。

なお、29年度、30年度3月末日の負担段階及び2割、3割負担者の割合は下記のとおりである。

負担段階	施設名	29年度	30年度		
			1割負担	2割負担	3割負担
第4段階	南陽園	55%	49.2%	3.4%	4.7%
	第二南陽園	41%	36.9%	2.0%	6.7%
	第三南陽園	54%	49.7%	3.9%	5.4%
第3段階	南陽園	24%	22.2%	/	
	第二南陽園	35%	30.8%		
	第三南陽園	29%	26%		
第2段階	南陽園	14%	12.8%		
	第二南陽園	19%	18.8%		
	第三南陽園	11%	10%		
第1段階	南陽園	7%	7.7%		
	第二南陽園	5%	2.6%		
	第三南陽園	6%	5%		

また、全体家族会の他、フロア別に家族懇談会を開催し、フロア職員との意見交換・交流を図っている。

⑤ 広報活動について

広報紙「南陽家族」を年4回発行し、近隣の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等に配布した。

ホームページを随時更新し、施設の最新情報を発信するとともに、事業計

画・報告、収支予算・決算等の情報を公表している。

⑥ 業務の見直しと改善について

リーダー会議、各委員会、フロア会議を定期に開催し、業務や勤務時間帯の見直し・改善を図った。

リフレッシュ休暇、有給休暇を活用して連続希望休暇の取得を図った。

⑦ 職員の健康管理及び労働災害の防止について

各セクションの責任者は、職員の心身状態の把握し、状態により業務内容の調整を行う等健康管理、労働災害防止に努めた。

30年度の労働災害保険申請件数は、南陽園 5 件、第二南陽園 2 件、第三南陽園 1 件であった。

ストレスチェックを実施した。今後産業医と連携して高ストレス予防を推進していく。

⑧ 火災の予防と訓練について

防火管理者が、防災設備及び防災用具等の確保と点検を定期的実施し、火災・地震等の災害に備えて、「自衛消防計画」に基づき、毎月 1 回の訓練を実施した。

(6) 短期入所生活介護（ショートステイ）について

ショートステイの受け入れについては、地域高齢者福祉の拠点として担うべき重要な使命であることを認識し、空ベッドの状況を常に把握し、各居宅支援事業所のケアマネジャーと連絡を図りながら、迅速かつ円滑な受け入れに努めた。

また、地域のケアマネジャーや地域包括支援センターと連携を密にし、介護者不在、虐待等家庭の事情による緊急ショートステイを早急に受け入れた。

(別表 3 参照)

(7) 研修生・実習生等の受け入れ及び指導について

地域連携担当ケアワーカーが、各学校の実習方針を的確に把握し、実習内容の充実を図った。

実習開始時には、園長、地域連携担当がオリエンテーションを行い、フロアの実習担当者と協力し、実習目的が果たされるよう学校・養成校と連携を取りながら実習中の相談・助言を行い、指導の充実に努めた。(別表 5 参照)

(8) その他

① 福祉サービス第三者評価の受審

「福祉サービス第三者評価」を受審し、サービス内容及び質の現状を客観的に把握して利用者サービスの向上に資するとともに、評価結果を公表することで利用者及びご家族等に情報提供を行った。(別表 6 参照)

② 介護サービスの情報公表調査

「介護サービスの情報公表」の調査結果が「東京福祉ナビゲーション」で公表された。

③ 見学者は南陽園 46 名、第二南陽園 41 名、第三南陽園 214 名であった。

④ 諸会議の実施状況

法人幹部連絡会議	14回	部課長連絡会議	10回
病院・施設連絡会議	10回	保健衛生調整室会議	7回
リハビリ連携推進会議	12回	相談業務連携推進会議	6回
栄養サービス調整会議	4回	特養施設長会議	14回
特養管理部長会議	10回	特養サービス課長会議	14回
特養拡大サービス課長会議	8回	特養主任看護師会議	3回
特養機能訓練室会議	11回	特養専任介護支援専門員会議	8回
特養地域連携担当者会議	1回	特養ケアリーダー会議	1回
入所検討委員会	4回		

2 グループホームひまわりの実施状況

(1) 地域との協働と社会貢献

運営推進会議を定例開催し、地域の運営推進員の意見を取り入れながら、近隣のお祭りや、小学校の運動会等の行事に積極的に参加した。

また、あんしん協力員のボランティア体験を受け入れ、富士見丘小学校 4 年生の訪問・交流を図った。この交流経験を経たうえで、浴風会キャラバンメイトが富士見丘小学校で認知症サポーター養成講座を開講している。

ご利用者自らがボランティアとして地域保育園に出向いて紙芝居を上演する活動を継続した。

(2) 利用者中心のサービスの提供

認知症介護研究・研修東京センターで行われる NPO 法人による体操教室に毎月参加した。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

法人研修企画部によるキャリアパス研修参加等、研修会に積極的に職員を派遣した。

(4) 安定的基盤の確保

事業運営の目標を「年間平均利用率 98%」に設定し、円滑な入退所に努めた結果、98.9%を確保している。

(5) その他

10月に、杉並区による集団指導が行われた。規程の文言修正等について指摘を受けた他は、特段の指摘はなかった。

感染症予防標準策を徹底し、インフルエンザ、ノロウイルス感染はなかった。

医療連携体制加算の算定を継続し、週1回医療連携看護師が来園し、ご利用者の健康管理を行った。

3 在宅サービスセンターの実施状況

30年度当初に、本部に「通所系介護保険事業の運営に関する検討会」を設け、6回にわたる検討の結果、ご利用者の要望が高い入浴サービスを拡充し、事業を継続する方向となった。

(1) 地域との協働と社会貢献

居宅サービス計画担当者会議、地域ケア会議に積極的に参加し、地域ニーズの収集、及び情報交換に努めた。

南陽園在宅サービスセンターでは、地域高齢者に向けての介護予防事業である「みんなの生き生き健康教室」を5クール(1クール15回)継続実施し、延1,680名の方が参加された。

5台のトレーニングマシンを活用したももの木トレーニング(介護予防自主教室)支援も継続した。開催回数は70回、参加者数は延1,892名である。

見守り配食サービスは、杉並区が平成30年度をもって事業を廃止することを決定した。検討の結果独自配食サービスも同時に廃止することとした。

また、保護観察中の方々(保護司付き添い)にボランティアの場としてデイサービスの活動室を提供した。活動参加者は6名であった。

(2) 利用者中心のサービスの提供

時間延長等個別ニーズに沿った対応を行い、介護に当てるご家族等の心身の負担軽減を図り、住み慣れた居宅での生活継続を支援した。

また、入浴対応数を増やし(南陽園：1日4名⇒6名、第二南陽園：1日6名⇒7名)、ご利用者のニーズに応えた。

(3) 専門職の連携を活かした職場づくり

職員の自己点検と相互点検を通して、サービスの基本である接遇マナー(挨拶・笑顔・丁寧な言葉遣い等)の向上に努めた。

(4) 安定的基盤の確保

デイサービスの年間平均利用率目標を南陽園85%、第二南陽園73%に設定したが、南陽園75.7%、第二南陽園69.2%であり、利用率、収支共に厳しい状況となった。

[別 表]

1 利用者状況

(31年3月31日現在)

種 類	施設名	定 員 〇はショート定員	年間平均 利用率	年間平均要介護度 〇はショート含む	平均年齢	平 均 在籍年数	年 間 入所者数
		名	%		歳 月	年 月	名
特別養護 老人ホーム	南 陽 園	242 (12)	97.0	4.25(4.21)	87.8	4.0	62
	第二南陽園	150 (6)	95.2	4.27(4.18)	88.3	4.5	33
	第三南陽園	207 (15)	96.4	4.14(4.06)	87.9	3.4	64
	合 計	599 (33)	96.5	4.2(4.13)	88.1	3.9	158
認知症対応型 共同生活介護	グループホーム ひまわり	18	98.9	2.25	90.7	4.2	4
在宅サービス センター	南 陽 園	12	75.7	3.1	84.9	2.8	14
	第二南陽園	40	71.3	1.7	87.6	3.2	32

※ 1 定員のカッコ内は、併設ショートステイ定員である。

2 利用率は、ショートステイを含む。

2 経営状況（事業活動収支のみ）

区 分	定 員	職員数	収 入	支 出	収 支 差	収支差率
	(名)	(名)	(A)(千円)	(B)(千円)	(A-B)(千円)	(%)
南 陽 園	254	146.9	1,137,476	1,049,544	87,932	7.7
第二南陽園	156	90.9	697,509	678,870	18,639	2.7
第三南陽園	222	118.7	993,451	987,435	6,016	0.6
グループホーム ひまわり	18	15	101,333	95,050	6,283	6.2
南陽園在宅 サービスセンター	12	6.3	43,297	42,366	931	2.2
第二南陽園在宅 サービスセンター	40	13	80,343	88,694	△8,351	△10.4
合 計	702	363.1	3,053,409	2,941,959	111,450	3.7

※ 定員には、ショートステイを含む。職員数は常勤換算。

3 ショート利用状況

	併設定員	空床利用定員	1日平均利用者数		年間延利用者数	
			29年度	30年度	29年度	30年度
南 陽 園	12	24	32.7	32.4	11,934	11,830
第二南陽園	6	15	15.9	14.3	5,801	5,213
第三南陽園	15	21	29.2	32.1	10,652	11,712
合 計	33	60	77.8	80.4	28,387	29,343

4 資格保有状況

(31年3月31日現在)

※ 契約・派遣・短時間職員含む。重複して資格を持つ者はそれぞれにカウント。

区 分	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
総職員数	152	104	130	15	10	16	428
(内訳)							
介護福祉士	72	49	66	13	4	10	213
実務者研修	14	7	14	3	1	0	39
初任者研修	6	7	3	1	3	0	20
介護職員基礎研修	8	4	9	0	0	0	21
1級ヘルパー	4	8	10	1	1	0	25
2級ヘルパー	16	21	16	7	2	4	67
社会福祉士	9	8	4	0	1	2	23
精神保健福祉士	1	1	0	0	0	0	2
看護師	6	4	9	0	2	1	22
准看護師	9	4	4	0	0	0	17
管理栄養士	1	1	1	0	0	0	3
理学・作業療法士	3	2	3	0	0	0	8
介護支援専門員	24	11	15	2	1	2	55
合 計	173	127	154	27	15	19	515

5 実習生・研修生等受入状況（延人数）

(単位：名)

種 別	養成校等 実数合計	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	グループホーム ひまわり	南陽園在宅 サービスセンター	第二南陽園在宅 サービスセンター	計
介護福祉士養成校実習	25	330	152	190	1	23	10	706
初任者・実務者研修実習	5	14	24	12	0	0	0	50
社会福祉士養成校実習	32	217	35	189	0	16	16	473
栄養師養成校実習	13	85	13	76	13	0	0	187
看護師養成校実習	19	76	85	69	8	31	11	280
認知症介護指導者研修	7	8	20	14	2	0	0	44
認知症介護リーダー研修	6	23	5	15	0	0	0	43
公務員初任行政研修	4	15	15	15	1	0	3	49
教員資格取得希望者介護等体験実習	8	50	80	0	0	30	135	295
中学・高校生体験学習	8	15	9	141	0	0	0	165
そ の 他	14	63	8	3	1	0	61	136
合 計	141	896	446	724	26	100	236	2,428

6 第三者評価結果

(1) 概況

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園
評価時期	自平成30年7月6日 至平成30年10月17日	自平成30年7月6日 至平成30年10月24日	自平成30年7月6日 至平成30年10月31日
フィードバック	平成30年12月18日	平成30年12月26日	平成30年12月21日
評価機関	関東シニアライフアドバイザー協会		
施設名	グループホームひまわり		
評価時期	自平成30年7月26日 至平成30年10月31日		
フィードバック	平成30年11月1日		
評価機関	関東シニアライフアドバイザー協会		

(2) 評価講評

施設名	南陽園	第二南陽園	第三南陽園	ひまわり
特に 良いと 思う点	より活用しやすい アセスメントシ ートの見直しに取り 組んでいる。	利用者の個別の状 況に応じた様々な 食事形態を用意し て食事の支援を行 っている。	機能訓練指導員が 中心となって、一人 ひとりの正しい移 乗介助を周知統一 している。	職員は利用者一人 ひとりの状況をよ く把握し対応して いる。
	職員は各フロアや 各委員会で活動目 標を設定し達成に 取り組んでいる。	家族への情報提供 に関する取り組み の充実を図り、施設 サービスについて 共通認識を持てる よう努めている。	地域の一員として、 地域との交流を推 進している。	医療ニーズに対応 出来るような医療 機関との連携が図 れている。
	利用者の外出への 支援に積極的に取 組んでいる。	移動手段について 安全と本人の能力 の両立に配慮し、日 常生活での機能訓 練により能力維持 に努めている。	訪問歯科医、衛生士 との協働により、状 態に応じた口腔ケ ア方法を徹底して いる。	利用者の自己能力 の活用を図ってい る。
さらなる 改善が 望まれる 点	法人内の病院との 連携を活かし、更な る看取りケアへの 取り組みが期待さ れる。	外国人介護士等の 受け入れ体制整備 による利用者支援 の円滑な推進が期 待される。	サービスマナーの 一層の向上に期待 する。	認知症ケア、介護技 術についての更な るスキルアップが 期待される。
	推進中の新視点よ る人材確保活動の 定着化が期待され る。	地域とのさらなる 協働に向け提案型 対応が期待される。	人材確保の多様化 等に向けた一層の 活動が期待される。	事故報告・ヒヤリハ ット情報のパソコ ン処理で管理の充 実が期待される。
	サービスマナーの 更なる向上活動に 期待する。	外出支援などを通 じて、機能維持、回 復に一層取り組む ことを期待する。	外出支援の一層の 推進を期待する。	更なる外出支援が 期待される。

